

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		保幼小中高一貫教育推進事業		担当課	指導室
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	平成25年度～
	施策	学校教育の充実		種別	任意の事務
	基本事業	施策の総合推進		市民協働	
予算科目コード		01-100103-17 単独	根拠法令・条例等	学校教育法等の一部を改正する法律（第1・4・6・17・38・40・49・57条等），学習指導要領	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」の具現化を目指し、従前の保幼小連携，小中連携，中高連携の伝統を踏まえ、平成25年度に本市独自の守谷市保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」を開始した。	一貫教育を推進するため、以下のような手立てを講じる。 ○教職員を対象とした研修会を実施する。 ○保育所，幼稚園，守谷高等学校と連携し，学力向上，生活指導の充実及びキャリア教育の推進に努める。 ○「学びのプラン（生活スキル・学習スキル）」「家庭学習のてびき」の有効活用。 ○9年間を貫く指導計画に基づいた外国語教育，情報教育，道徳教育の指導の重点化。 ○各中学校区での独自性を生かした実践（小中学校交流教室，小中学校教職員による協働の授業づくり）。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
小1プロブレムや中1ギャップ等の解消を図るとともに，幼児期から小中学校9年間，さらには高校へと続く学習，生活を見通した一貫教育を推進する。 本市一貫教育の5つの基本方針，①社会に貢献できる人の育成，②確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成，③将来への夢がもてるキャリア教育の推進，④義務教育9年間を前期4年，中期3年，後期2年に区分した教育，⑤中学校区ごとの特色ある教育活動を推進する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
幼児期から，小中学校9年間，更に高校へと続く学習・生活を見通した教育を実現させるために，学校において，様々な実践が提案されている。それらの取組を，継承・継続・深化・発展させるために，活動の精査や計画の修正を行う必要がある。	中学校区としての提案授業及び一貫教育の提案に対し，指導・助言を行い，市全体に広めていく。 学校教育改革プランを推進し，次期学習指導要領に合わせた教育課程を計画することにより，更に一貫教育を推進する。 ・ 9月11日 一貫教育推進委員会 ・ 10月 8日 教務主任会（教育課程検討部会①） ・ 11月 7日 教務主任会（教育課程検討部会②） ・ 1月23日 一貫教育推進委員会 ・ 3月24日 一貫教育全体会
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
児童生徒の学力向上のために，継承・継続・深化・発展できる取組を，中学校区ごとに提案する。次期学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程の見直しを行う。次年度の方方向性を，学校に周知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を達成するための事業である。保幼小中高一貫教育は，各中学校区において，様々な取組がなされている。次期学習指導要領にもその理念が明記されている事業であるため，コストを維持する。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
幼児期から、小中学校9年間、更に高校へと続く学習・生活を見通した教育を実現させるために、学校において、様々な実践が提案されている。それらの取組を、更に継承・継続・深化・発展させるために、活動の精査や計画の修正を行う必要がある。	児童生徒の学力向上のために、継承・継続・深化・発展できる取組を、中学校区ごとに提案する。次期学習指導要領の全面实施を踏まえ、教育課程の見直しを行う。一貫教育の理念を踏まえ学校教育改革プランが推進できるようにする。

評価（指標の推移、今後の方向性）						
指標名		基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
保幼小中高一貫教育の目標の達成に努めている教師の割合（「まあまあ努めている」を含まない）（%）		47.10	50.00	55.00	65.00	65.00
全国学テで全国平均比5ポイント以上である教科の割合（小6…国語AB・算数AB，中3…国語AB・数学AB）（%）		87.50	100.00	100.00	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）						
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		守谷型一貫教育の先進的な取り組みが注目を浴びている。今年度は、他の自治体からの視察だけでなく、文部科学大臣の県議会の視察もあった。中国四川省からの視察も受け、視察数は20を超えた。その成果については文部科学省のフォーラムで発表している。児童生徒の学力についても、次期指導要領の全面实施を踏まえた、授業改善が行われていることで、全国学力・学習状況調査でも高い数値を示すことができた。守谷型カリキュラムマネジメントを中核とした学校教育改革プランも全国から注目されている。今後も保幼小中高一貫教育に取り組むことで、成果を向上させる。				
今後の事業の方向性（→その理由）						
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了		守谷市の教育目標「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を達成するための事業である。保幼小中高一貫教育は、各中学校区において、様々な取組がなされている。学校教育改革プランも合わせ、各地からの視察対応が今後も増加する。そのためにも、視察対応への予算を拡大するだけでなく、適正な人的配置をし、事業の充実を図る。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	2,894	682	2,043	1,011	1,011
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	892	0	0	0
	一般財源	2,894	-210	2,043	1,011	1,011
正職員人工数（時間数）		682.00	311.00	398.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,796	1,298	1,633	0	0
トータルコスト		5,690	1,980	3,676	1,011	1,011

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		教育委員会運営事務	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-100101-01 単独	根拠法令・条例等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定める教育に関する事務の管理及び執行を行う。 教育委員会：教育長1名，教育委員4名 事務局：教育委員会の権限に属する事務を円滑にできるよう運営の補助を行う。定例教育委員会（月1回開催），臨時会（随時）の日程・議案調整及び教育委員視察・学校訪問等の調整・実施）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づき設置する教育委委員会の運営に必要な事務経費。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
教育，学術及び文化に関する事務の執行機関である教育委員会を円滑に運営する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
教育委員会の透明性を確保するため，会議の公開の工夫が必要になっている。	通年 会議日程を市のホームページ及びMorinfoで周知する。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
市民の傍聴機会を拡大するため，市のホームページ及びMorinfoで会議日程を周知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	令和元年度の教育長交際費の予算額が不足したことを踏まえ，次年度は，教育長交際費を増額する予定のため。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努める。	委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
教育委員会での審査件数（議案，報告等）（件）	43.00	58.00	46.00	47.00	47.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努めるとともに，総合教育会議を実施し市長との意見交換を行った。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	委員会の開催，資料作成及び事務局説明を適切に行うよう努めるとともに，定例会や総合教育会議での意見を踏まえた教育委員会運営と教育行政を図って行く。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	2,104	2,057	2,120	2,166	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,104	2,057	2,120	2,166	0
正職員人工数（時間数）		575.00	550.00	591.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,358	2,296	2,425	0	0
トータルコスト		4,462	4,353	4,545	2,166	0

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		小学校教育振興事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-100202-01 単独	根拠法令・条例等	学校教育法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
教育基本法に基づき、義務教育の充実を図るため。	学校外プール授業に係る経費、採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費、小学校スポーツテスト採点に係る経費等の支出をする。 ○学校外プール利用状況 ・大野小学校（常総運動公園） ・守谷小学校（ジョイフルアスレティッククラブ） ・黒内小学校（常総運動公園） ・御所ヶ丘小学校（イトマンスイミングスクール） ・郷州小学校（インターナショナルスイミングスクール） ・松前台小学校（常総運動公園）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
児童の確かな学力を育成するとともに、豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
学校のプール施設の老朽化が進んでいるため、状況に応じて学校外の施設を利用できるように調整する。 今年度、大野小学校は月曜日と金曜日に常総運動公園の室内プールを利用したが、児童の荷物が多い月曜日と金曜日に水泳授業を実施することに対する保護者からの不満が寄せられた。	大野小学校、守谷小学校、黒内小学校、御所ヶ丘小学校、郷州小学校、松前台小学校は、学校外のプール施設使用料をもれなく負担する。（6月～11月） 10月～11月 大野小学校水泳学習日程調整 12月～1月 利用予定日決定
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
学校外のプール施設の利用を円滑に進めるために、連絡・調整を行う。 大野小学校については、月曜日と水曜日以外に常総運動公園の室内プールを利用できるよう調整を進める。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	引き続き、小学校6校の民間水泳施設使用料を支出する。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
予算の合理的かつ適正な支出に努めた。 今年度から、御所ヶ丘小学校と郷州小学校が新たに民間のプール施設を利用し始めたので、その費用を負担した。	予算の合理的かつ適正な支出に努めた。 今年度から、大野小学校と松前台小学校が新たに民間のプール施設を利用し始めたので、その費用を負担した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
児童1人当たりの支出額（円）	11,756.00	5,538.00	3,513.00	3,779.00	3,779.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		新たに2校が民間のプール施設を利用し始めたことで、子どもたちがよりよい環境で水泳の授業を受けることができたため、成果は向上している。次年度も新たに民間のプール施設を利用する学校が2校あるため、引き続き経費を負担していく。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了		令和2年度から英語検定の検定料補助金事業を開始するため、事業は拡大する。学校プールについては、施設の老朽化が進み、民間施設の利用を進めているが、受け入れ先の確保が困難になってきていることから、プール授業の縮小や廃止も含め、今後のプール授業のあり方を検討していく。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	13,320	15,590	15,955	28,597	0
	国・県支出金	0	766	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	404	0
	一般財源	13,320	14,824	15,955	28,193	0
正職員人工数（時間数）		68.00	20.00	86.00	0.00	0.00
正職員人件費		279	84	353	0	0
トータルコスト		13,599	15,674	16,308	28,597	0

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		小学校就学援助事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	昭和31年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	
予算科目コード		01-100202-03 補助	根拠法令・条例等	学校教育法第19条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
教育基本法に基づき、経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の援助を実施している。	1 要・準要保護児童就学援助費 要保護に該当する児童の保護者に対しては、生活保護費では該当にならない修学旅行費及び学校病（感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病）の治療に対する医療費の支給を行い、準要保護に該当する児童の保護者に対しては、学用品費、通学用品費、入学準備金、新入学児童学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、学校病治療のための医療費の支給を行う。 2 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する児童の保護者で、就学奨励費の支給を希望し、かつ所得が基準値内（収入額が需用額の2.5倍未満）に該当する世帯に対して、学用品・通学用品購入費、新入学児童学用品・通学用品購入費、校外活動等参加費、修学旅行費、学校給食費の奨励費支給を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
1 要・準要保護児童就学援助費 経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学のために必要な費用の一部を援助することで、義務教育の円滑な実施を図る。 2 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して援助費を支給するため、必要な支援を受けられるよう、制度を広く周知することが課題である。	1月 広報（次年度入学準備金案内） 1月～2月 入学説明会時に制度の案内配付 2月 広報（制度案内） 2月 学校を通して各世帯に制度の案内配付 8月 新入学児童の世帯に入学準備金の案内配付（検診通知時） 通年 ホームページ（制度案内） 随時 転入時など窓口で制度案内
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現状では、広報誌、ホームページ、入学説明会等で制度の案内を行っている。家庭環境の変化などによって保護が必要と思われる児童の保護者を看過することのないよう、学校や他市の担当と連携を密にし周知を進めていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	引き続き制度の周知に努め、必要な方が援助費を受給できるよう支援を行う。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度を取組（評価、課題への対応）
平成29年度から実施されている入学準備金については、就学前の児童が対象となるため、広く周知することが課題であった。就学時健康診断実施の通知に入学準備金の案内を同封し、また広報誌やホームページ等で周知を行った。平成30年度の認定者数は10人で、前年度より6名減となったが、申請者数は16名であったためほぼ横ばいといえる結果となった。	令和元年度より援助費目に卒業アルバム代を追加し、要保護、準要保護併せて41名に支給を行った。経済的負担のかかる新入学前後の援助をすることができた。今後も学校と連携を図りながら、援助を必要とする児童の保護者へ支援が届くよう努めていきたい。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
就学援助費を支給した児童数（人）	178.00	195.00	192.00	190.00	190.00
特別支援教育就学奨励費を支給した児童数（人）	65.00	68.00	60.00	70.00	70.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	要保護児童生徒援助費補助金単価を基本とした支給額で、教育費の支援を行うことができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も国や他市町村の動向を見ながら、適切な援助により就学を支援していく。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	14,973	14,731	15,429	18,076	18,076
	国・県支出金	1,103	1,097	958	1,372	1,372
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,870	13,634	14,471	16,704	16,704
正職員人工数（時間数）		479.00	454.00	489.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,964	1,895	2,006	0	0
トータルコスト		16,937	16,626	17,435	18,076	18,076

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		中学校教育振興事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-100302-01 単独	根拠法令・条例等	学校教育法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
教育基本法に基づき、義務教育の充実を図るため、実施している。	採択替えに伴う教師用教科書及び指導書の購入並びに副読本の購入経費、中学校スポーツテスト採点に係る経費及び中学校吹奏楽部コンクール参加に係る諸経費等を支出する。また、平和教育の一環として、広島を訪れる中学3年生の修学旅行の費用を一部負担する。さらに、教職員の業務の負担軽減のため、部活動指導員に係る諸経費を負担する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
生徒の確かな学力を育成するとともに、豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
今後，会計年度任用職員制度の導入に伴い，部活動指導員も公募制になるため，学校が必要としている人材と応募者の条件が必ずしも一致しなくなることが予想される。	10月～11月 次年度，部活動指導員を必要としている部活動がどれくらいあるのかを調査。必要に応じて，学校とのヒアリングを実施する。 11月 調査及びヒアリングの結果を踏まえて，人件費を計上する。 12月 部活動指導員の募集 1月 学校とのマッチング 条件が合わなかった応募者は，氏名等を登録し募集が出たときに声を掛ける。 2～3月 任用事務
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
部活動指導員の登録制度を導入する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	部活動指導員が会計年度任用職員になることに伴い，人件費の増加が見込まれるため。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
継続して予算の合理的かつ適正な支出に努めた。 今年度は、5月に「泥かぶら」の上演を行ったため、その経費を負担した。また、今年度から市内中学校で部活動指導員の任用を開始したので、部活動指導員の報酬も支出した。	継続して予算の合理的かつ適正な支出に努めた。 原子力・エネルギー教育支援事業補助金を活用し、御所ヶ丘中学校に理科の実験器具を整備した。部活動指導員に係る費用も継続して支出した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
生徒一人当たりの支出額（円）	4,680.00	10,797.00	9,742.00	7,653.00	7,653.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	授業用教材の整備や部活動指導員の増員を実施したことで、生徒の教育活動がより充実した。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	令和2年度から英語検定の検定料補助事業を開始するため、事業は拡大する。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	11,887	17,407	18,208	16,548	0
	国・県支出金	0	0	1,284	4,372	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2,933	0
	一般財源	11,887	17,407	16,924	9,243	0
正職員人工数（時間数）		55.00	15.00	43.00	0.00	0.00
正職員人件費		226	63	176	0	0
トータルコスト		12,113	17,470	18,384	16,548	0

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		中学校就学援助事業	担当課	学校教育課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	昭和31年度～
	施策	学校教育の充実	種別	法定事務
	基本事業	施策の総合推進	市民協働	その他
予算科目コード		01-100302-03 補助	根拠法令・条例等	学校教育法第19条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
教育基本法に基づき、経済的な理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の援助を実施している。	1 要・準要保護児童就学援助費 要保護に該当する生徒の保護者に対しては、生活保護費では該当にならない修学旅行費及び学校病（感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病）の治療に対する医療費の支給を行い、準要保護に該当する生徒の保護者に対しては、学用品費、通学用品費、入学準備金、新入学生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、学校病治療のための医療費の支給を行う。 2 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する生徒の保護者で、就学奨励費の支給を希望し、かつ所得が基準値内（収入額が需用額の2.5倍未満）に該当する世帯に対して、学用品・通学用品購入費、新入学生徒学用品・通学用品購入費、校外活動等参加費、修学旅行費、学校給食費の奨励費支給を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
1 要・準要保護児童就学援助費 経済的な理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学のために必要な費用の一部を援助することで、義務教育の円滑な実施を図る。 2 特別支援教育就学奨励費 特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
経済的な理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して援助費を支給するため、必要な支援を受けられるよう、制度を広く周知することが課題である。	1月 広報（次年度入学準備金案内） 1月～2月 入学説明会時に制度の案内配付 2月 広報（制度案内） 2月 学校を通して各世帯に制度の案内配付 8月 新入学児童の世帯に入学準備金の案内配付（検診通知時） 通年 ホームページ（制度案内） 随時 転入時など窓口で制度案内
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現状では、広報誌、ホームページ、入学説明会等で制度の案内を行っている。家庭環境の変化などによって保護が必要と思われる生徒の保護者を看過することのないよう、学校や他市の担当と連携を密にし周知を進めていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	引き続き制度の周知に努め、必要な方が援助費を受給できるよう支援を行う。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
平成28年度から入学準備金を実施しているが、平成30年度の認定者は30名で、前年度よりも2名減となった。以前は入学後に支給されていたものが、入学前に支給できるようになった事で制服の購入等に役立てていただくことができるようになった。	令和元年度より援助費目に卒業アルバム代が追加され、要保護、準要保護併せて35名に支給を行った。また、中学校入学準備金は小学6年生の準要保護認定者が対象となるが、転入や縦い状況の変化に伴い、入学時に新規で認定された生徒の保護者を対象に、入学準備金と同額の新入学学用品費が支給される。令和元年度は2名が認定されており、引き続き経済的負担のかかる入学前後での支援ができるよう努めていきたい。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
就学援助費を支給した生徒数（人）	136.00	109.00	95.00	110.00	110.00
特別支援教育就学奨励費を支給した生徒数（人）	12.00	24.00	26.00	30.00	30.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	要保護児童生徒援助費補助金単価を基本とした額で、教育費の支援を行うことができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も国や他市町村の動向を見ながら、適切な援助により就学を支援していく。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	16,692	13,882	13,468	17,990	17,990
	国・県支出金	627	637	757	902	902
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	16,065	13,245	12,711	17,088	17,088
正職員人工数（時間数）		365.00	334.00	394.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,497	1,394	1,617	0	0
トータルコスト		18,189	15,276	15,085	17,990	17,990

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		学校教育研究・研修事業		担当課 指導室
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間 昭和61年度～
	施策	学校教育の充実		種別 法定＋任意
	基本事業	施策の総合推進		市民協働
予算科目コード		01-100103-07 単独	根拠法令・条例等	教育公務員特例法第21・22条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
学校教育充実のために昭和61年度に指導室が設置されて以来、教職員への研修等を行っている。ICT支援業務委託については、全教室への電子黒板設置に加え、平成28年度に小中学校児童生徒3.6人に1台の割合でタブレットが導入されたことに伴い、これらを活用し効果を最大限に発揮させるため、平成28年8月からICT活用支援業務を委託し、2名のICT支援員を配置した。平成28年3月に「地方創生加速化交付金事業」として補正予算を計上したが、国の承認が得られなかった。）	・指定教育研究委嘱事業実施校への支援を行う。 ・ICT活用支援業務を委託し、2名のICT支援員を配置し、授業の支援、教職員研修会の支援等を行う。 ・平成30年度から若手教員研修指導員2名を配置し、若手教員育成指導を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
・教育研究や研修会をととして教職員の資質向上を図る。 ・若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。 ・教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、よく分かる授業づくりと確かな学力の向上を目指すための支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
来年度より新学習指導要領がスタートし、これからの社会に求められる資質・能力の育成のために、教職員へ研修を計画的に行っていく必要がある。ICT支援員により、プログラミング教育の導入に向けて、研修を行っていく必要がある。 また新卒や現場経験の少ない若い教職員が増えており、その資質向上が求められている。	ICTの効果的な活用について情報提供を随時行う。 ・ICT支援員を各校1週間配置 ・毎月ICT支援員打合せの実施 ・プログラミング教育実施のための学校現場サポート 若手教員研修指導員による若手・臨時的任用職員育成のための指導が充実するように学校現場との連携を密にする。 教員経験の浅い教員を対象に、週1回程度学校訪問を行い、学習指導・学級経営などについて指導助言を行う。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
教職員が必要としている情報や内容を把握し、必要性のある研修を実施する。特にプログラミング教育では、カリキュラム編成の準備が必要である。 また、若手・臨時的任用職員育成のために若手教員研修指導員が教科指導・学級経営などについて、学校と連携しながら指導助言を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	プログラミング教育の導入により、学校現場への実践研修等を行うためコストは増加する。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
・ 初任者や若手教員，臨時的任用職員の資質向上のための研修や育成指導員を配置する必要がある。 ・ 教職員によってスキルの差があるのでスキル向上を図る研修を計画的に実施する必要がある。 ・ 小中学校におけるＩＣＴの効果的な活用について検討する必要がある。	教職員の資質向上のために，以下のような取組を行った。 ・ 合同訪問や計画訪問，要請訪問等を通して，各校の課題や学力向上等について助言・指導を行った。また初任者や若手教員，臨時的任用職員には，学校訪問の際に特に心にかけて教科指導や学級経営について具体的な助言・指導を行ってきた。 ・ ＩＣＴ支援員がプログラミング教育がスムーズに進めることができるように校内研修の講師を務め，新学習指導要領の実施に向けて準備を進めることができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）						
指標名		基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
I C T支援員 授業支援時数（小学校）（時間）		0.00	1,053.00	1,072.00	1,700.00	2,000.00
I C T支援員 授業支援時数（中学校）（時間）		0.00	443.50	444.00	900.00	1,000.00
成果の動向（→その理由）						
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		・各訪問の際に各校の課題に応じて、教職員への指導・助言を行ってきた。今後も教職員の資質向上のため、研究・研修を継続していきたい。 ・学校教育改革プランの1つであるプログラミング教育を中核とした情報教育総合プランである守谷型EDTECHを各学校で推進した。今後は一人1台のタブレット端末導入に向けて環境整備が進むであろうが、活用についての研修を進めたい。				
今後の事業の方向性（→その理由）						
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了		・保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の目標にも掲げているように、児童生徒の確かな学力の育成のためには、教職員の指導力の向上は欠かせないものである。新規採用者が増加するため、今後も若手教員の育成に努めていく必要があるため指導員の増員は欠かせない。 ・プログラミング教育の充実には、教員のサポート、更なる環境整備の充実が欠かせない。令和2年度より中学校区1名のICT支援員が配置されるので、活用を進めたい。 ・GIGAスクールネットワーク構想では、どのようにICT機器を教育現場で活用していくかが重要である				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	11,579	14,765	15,050	30,612	30,612
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	11,445	0	0
	一般財源	11,579	14,765	3,605	30,612	30,612
正職員人工数（時間数）		1,556.00	1,514.00	1,234.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,380	6,321	5,063	0	0
トータルコスト		17,959	21,086	20,113	30,612	30,612